



新型コロナウイルス感染症対策について

問 経済対策として、中長期的またはアフターコロナを見据えた補助事業などの構想はあるのか伺います。

答 産業振興部長 中長期的な経済対策として、中小企業に対する利子補給事業など、既存事業を活用した継続的な事業者支援を通じ、市内経済の安定化を図ります。

また、アフターコロナを見据えた施策として、地方創生臨時交付金を活用し、経済活動の本格的再開に対応できるように、市内事業者の支援を行います。具体的には、商工会に対し、通常の補助とは別枠でコロナ対策に取り組む事業者を支援するとともに、「商店等リフォーム補助金」のコロナ特別枠の創設を計画しています。

また、今年度も実施しました、移動販売設備導入費補助事業なども、継続

して計画しています。

市の所有するスポーツ施設の管理等について

問 市が所有する野球場の数および利用状況について伺います。

答 教育部長 市が所有する野球場は5か所あり、詳細および各施設における利用状況は左表のとおりです。

なお、左表の利用率は、本年1月末時点での開場していた日数(211日)を除いて算出した結果です。

また、市が管理する施設のうち、前述の5か所以外にも、さんぶの森多目的広場や蓮沼スポーツプラザ運動広場は、少年野球の練習場として利用されています。

令和3年度利用状況(令和4年1月末時点)

施設名	利用日	利用率
成東総合運動公園野球場	128日	60.7%
さんぶの森野球場	38日	18.0%
日向の森野球場	60日	28.4%
蓮沼野球場	79日	37.4%
松尾運動公園野球場	66日	31.3%

問 他自治体では、厳しい財政状況の中、市の保有する施設や資源などの良好な運営を行うため、また、安定的な財源を確保するために、ネーミングライツ制度を導入する地域が増えています。

導入の目的として、安定した財源の確保はもちろん、民間の資源やノウハウなどを活用することにより、施設の魅力や市民サービスの向上を図ることも挙げられます。

コロナ禍で、施設の利用が減り、利用料収入も減り、財政が厳しい今だからこそ、新しい取組の一環として、ネーミングライツ制度を取り入れ、市民の利用料金を下げたり、整備に資金を回すなど、施設の良好な運営や市民サービスの向上に活かすべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

答 総合政策部長 ネーミングライツ制度を導入している自治体は、県内にもあります。制度の導入は、財源確保の一つの手段となりますが、名称を変える、愛称をつけるということは、市民の理解が不可欠であると考えられます。

その背景として、施設の名称は、地名やその地域の歴史や文化などを由来としているもの、また、施設を建設するにあたり、市民の皆様に親しまれる施設となるよう、名称を募集し、名づ

け親になっていただいているもの、そして、その施設の役割や願い、思いなどが込められたものなどがあります。また、利用者の視点からは、名称が数年で変わることが、施設を利用する方々の不利益にならないかという懸念があります。

さらに、本市の施設では、ネーミングライツ料だけで施設の維持管理費を賄うことは難しく、費用対効果も懸念されます。

しかし、年々、財政が厳しくなる中、持続可能な施設運営を行っていくためには、財源の確保に努める必要があります。

現在、本市では、広報さんむやホームページと併せて、市の所有する施設等へ広告を掲載するという手段がありますので、まずはそういった点から研究していきたいと考え、それと並行して、ネーミングライツ制度を導入している先進自治体の動向を注視していきたいと考えます。

